⑶　入札保証金及び契約保証金
イ　入札保証金　免除。
ロ　契約保証金　免除。ただし、落札者が設立した特別目的会社は、設計及び建設工事の履行を確保するため、設計及び建設に係る対価から支払利息相当額を除いた金額の１／10以上の金額について、国を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、又は設計に当たる者、工事監理に当たる者及び建設に当たる者の全部又は一部の者に、当該特別目的会社を被保険者とする履行保証保険契約を締結させること。
当該保険契約において、国を被保険者とした場合には、当該保険契約締結後速やかにその保険証券を国に提出し、特別目的会社を被保険者とした場合には、当該特別目的会社の負担により、その保険金請求権に事業契約書案に定める違約金支払債務を被担保債務とする質権を国のために設定し、保険証券を国に提出すること。
履行保証保険の有効期間は、設計・建設工事期間とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札参加表明書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　照会等に用いる言語　日本語に限る。
⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶ロ㈠、２⑶ハ㈠、２⑶ニ㈠及び２⑶ホ㈠に掲げる格付等（以下「競争参加資格」という。）の認定を受けていない者であっても、当該競争参加資格の認定を受け、かつ、入札提出書類の提出期限までに入札参加資格の確認を受けることにより、入札に参加することができる。
⑽　詳細は入札説明書等による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshitaka Ichisugi Deputy Director of General Affairs Department, Kanto Local Finance Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42
⑶　Subject matter of the contract : PFI-based design, construction and operation of the Government official housing (katsushimacyo-jyutaku (provisional name)) (BTO-scheme)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 22 October 2009
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 5 : 00 P.M. 4 December 2009 (Tenders submitted by mail : 5 : 00 P.M. 3 December 2009)
⑹　Contact point for tender documentation : Official Dormitory Section, Kanto Local Finance Bureau, Ministry of Finance, 1―1, shintoshin, chuo-ku, Saitama-city, Saitama, Japan, TEL : 048―600―1207
⑺　Languages for making inquiries : Japanese

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年９月１日
支出負担行為担当官
関東財務局総務部次長　一杉　利隆
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　11
○第３号
1　事業概要
⑴　品目分類番号　41、42
⑵　事業名　公務員宿舎東大和住宅（仮称）整備事業
⑶　事業場所　東京都東大和市桜が丘３丁目44番41
⑷　事業内容　ＰＦＩ方式による公務員宿舎の設計、建設及び維持管理事業
⑸　事業期間　契約締結日から平成31年３月末まで
2　競争に参加する者に必要な資格
⑴　入札参加者の構成等
イ　入札参加者は、複数の者で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）とする。
ロ　入札参加者は、入札参加グループの構成員が本事業の遂行上果たす役割を明らかにするとともに、入札参加表明書の提出時に構成員及び代表企業名を明記し、必ず代表企業が入札手続を行うとともに、国との対応窓口となること。
ハ　落札者は、特別目的会社を設立することとし、代表企業及び建設業務を行う者は、必ず出資を行う必要がある。その他の者へは、特別目的会社への出資は義務づけていない。
⑵　入札参加者の参加要件　入札参加グループの構成員のいずれも、以下の要件を満たすこと。
イ　財務省関東財務局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等財務省関東財務局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
ロ　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
ハ　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
ニ　入札参加資格結果通知日の前日から落札者決定日までの期間において、財務省（各財務局及び財務支局、国税庁及び各国税局、税関及び沖縄総合事務局を含む。）並びに財務省関東財務局管内の地域を指定区域とする独立行政法人を含まない国の諸機関より同一業種に起因する指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。
ホ　財務省関東財務局が本事業について、アドバイザリー業務を委託したパシフィックコンサルタンツ株式会社並びにパシフィックコンサルタンツ株式会社が本アドバイザリー業務において提携関係にある日比谷パーク法律事務所、当該事業の土地利用計画策定設計業務の受託者・株式会社ムラシマ事務所又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。
ヘ　入札参加グループの構成員のいずれかが、他の入札参加グループの構成員として参加していないこと。
ト　本事業に係る事業者選定審査委員会の委員が属する企業又はその企業と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑶　入札参加者の資格等要件　入札参加グループの構成員のうち設計、建設及び工事監理の各業務に当たる者は、それぞれイ並びに各業務に応じロ、ハ又はニの要件を満たすこと。維持管理の業務に当たる者は、ホの要件を満たすこと。
なお、ロ、ハ、ニ及びホのうち複数の要件を満たす者は、当該複数の業務を実施することを妨げないが、工事監理業務と建設業務を同一の企業が兼ねることはできない。
また、建設業務を行う者と資本面若しくは人事面において関連がある者は、工事監理業務を行うことはできない。
イ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。
なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において競争参加資格の再認定を受けている者であること。
ロ　設計に当たる者は次の要件を満たすこと。
なお、設計業務を複数の者が分担して行う場合にあっては、いずれの者においても以下の要件を満たすこと。
㈠　平成21・22年度財務省関東地区競争参加資格審査において、業種区分が「建築士事務所」の「A」等級に格付けされている者であること。
㈡　次のＡからＣに該当する建築物の設計実績が過去10年間（平成11年４月以降）においてあること（一つの建物でＡからＣの条件を満たす必要がある）。
Ａ　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造であること。
Ｂ　建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第一㈠欄㈡項に掲げる用途に供するものであること。
Ｃ　地階を除く階数が７以上かつ延べ面積が1,500㎡以上であること。